

基本目標2 支え合い、だれもが参画できる環境をつくる 【評価】 A:おおむね取り組めた B:ある程度取り組めた C:あまり取り組めなかった D:実施していない

	取組	担当課	今年度の取組	指標の項目	目標	活動実績	実績	評価
審議会、委員会等への女性の登用推進	審議会、委員会等への女性委員登用の推進	事務局を担う課（保険年金課、産業振興課、市民協働課）	（保険年金課）愛西市国民健康保険運営協議会への女性委員の登用	委員に占める女性の割合	1人以上	愛西市国民健康保険運営協議会に女性委員を登用した。	2人	A
			（産業振興課）改選時において、女性委員の登用が推進されるよう配慮する。	女性委員の割合	30%	令和4年度実績なし。 ※令和5年度中に改選予定。	—	—
			（市民協働課）委員改選において、委員の男女比に差が生じないように配慮する。	—	—	公募委員は、選考により女性2名を決定。各団体の会長で構成している。	2人	C
		市民協働課	市の女性登用の状況をとりまとめ、国・県の調査に報告する。	—	実施	女性委員の登用状況は経営企画課がとりまとめている。この数値を内閣府に報告した。	1回	C
		経営企画課	女性委員の登用状況を調査し公表する。	調査及び公表	年1回	女性委員の登用状況を調査し、各委員会に所属している委員について公表した。	1回	A
	女性人材の活用	市民協働課	県が行う人材育成セミナーへの受講生推薦や、人材育成セミナー修了者のリスト整備を行う。	—	—	県が行う人材育成セミナーへ受講生を1名推薦した。	1回	B
	女性をはじめ多様な人材の市議会への参画の促進	議事課	ハラスメント防止についての啓発を行う。	議員向け啓発	年1回	協議会で啓発を行った。	1回	A
市の管理職などへの女性の登用推進	市の管理職への女性登用推進	人事課	女性活躍に関する外部の研修を案内し、職員の参加を促す。	参加者数	2人	愛知県が実施している市町村職員向けセミナー（人事担当者向け・女性職員向け）に職員を参加させた。	4人	A
地域活動等への参画の推進	地域活動等への参画の働きかけ	市民協働課	地域コミュニティに対する働きかけの方法を検討する。	方法の決定	—	関係機関が実施するセミナー等の情報をホームページに掲載したり、チラシを情報コーナーに設置した。	1回	B
	市民リーダーの育成	市民協働課	ホームページへの掲載やチラシの配置などで、リーダー育成セミナー等の情報提供を行う。	情報提供数	年1回	関係機関が実施するセミナー等の情報をホームページに掲載したり、チラシを情報コーナーに設置した。	1回	B
	女性団体の支援	生涯学習課	婦人会等の団体の活動を支援し、活性化を図る。また、会員の高齢化が進む中、若い世代の活動への参画を促進するため、各種イベント等の開催や啓発を行う。	婦人会活動への支援（補助金等）	会員数の増加（現在：224名）	新型コロナウイルス拡大を受けて、イベントの中止等でボランティア活動の場が減少。研修会の支部活動や婦人会映画会など事業を計画し活動しているが、新規の会員を増やすことができていないため会員数の減少や高齢化が進んでいる。今後見直しも必要となる。	50名	C
	老人クラブ連合会女性委員会の支援	高齢福祉課	4地区の老人クラブ連合会に補助金を交付する。	—	—	会員同士で小物を作り、施設訪問による友愛活動や、施設との交流をかねた食事会、赤い羽根共同募金の街頭活動などを実施している。	—	B
男女共同参画の視点に立った防災の推進	防災対策における男女共同参画の推進	危機管理課	計画・立案の段階から防災分野における男女共同参画を推進するため、防災会議委員の一定割合を女性とする。	防災会議委員における女性割合	25%以上	防災会議委員を選任するにあたり、一定の割合を女性とすることができた。	26.3%	A
	消防団活性化事業の推進	消防本部総務課	市内開催イベント等にて消防団加入啓発活動を行う。	女性消防団員の加入数（人）	7人	市内開催行事等に合わせて加入足人業務を実施した。	7人	A
多様な働き方と労働環境の整備	事業主に対する法制度に関する周知・啓発	産業振興課	法制度に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年4回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発に努めた。	4回	B
	働く男女への情報提供	産業振興課	労働条件に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年4回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発に努めた。	2回	C
	女性農業者の労働環境の整備	産業振興課	労働環境の整備に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年4回以上	具体的な取組は未実施。	0回	D
	家族とともに労働に従事する女性への情報提供	産業振興課	労働環境の改善に向けた情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年4回以上	具体的な取組は未実施。	0回	D
子育て・介護と仕事の両立支援の充実	両立支援制度の定着促進	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報発信回数	年1回	両立支援制度に関する情報をホームページに掲載した。	1回	B
		人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	参加者数	14人	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施した。	14人	A
	家庭生活における男女共同参画の促進	市民協働課	男性の家事参加等をテーマに講演会を開催する。	男性の参加割合	20%	男性の家事参加等をテーマに講演会を開催した。	55.8%	A
	妊娠期の教室の実施	健康推進課	父親が参加しやすく、具体的に役割が理解できるよう休日を含んだ教室開催をする。	妊娠期の教室の参加率	45%	パートナーと参加するパパママ教室を土曜日に年6回開催した。コロナ禍のため定員数を制限したため実績率は低くなった。出産後に地域へつなぐ機会として会場を佐屋児童館で行った。	40.5%	B
	保育サービスの充実	子育て支援課	保護者の意向に添った保育を提供できるよう保育士の確保に努める。	潜在保育士等再就職支援相談会の実施	年1回	応募者がなく、相談会を実施できなかった。	0回	C
	子育て支援事業の充実	子育て支援課	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合拠点事業の機能を整理し、相談しやすい体制づくりをする。	あいさいっ子相談室(基本型)相談件数	10%増加	子育て世代包括支援センターで相談等の対応を行うとともに、子育て支援施設や地域の関係機関との関係づくりに努め、体制づくりができた。	実人数10.2%増	A
	放課後児童クラブ事業の充実	子育て支援課	長期休みの利用者に対し、希望に沿った放課後児童クラブの利用ができるようにする。	放課後児童クラブ利用希望者が利用できた割合	100%	利用希望者が希望の施設を利用できるよう運営できた。	100%	A
	児童手当等支援の充実	子育て支援課	対象者に確実に児童手当を支給する。	対象者が児童手当を受けている割合	100%	対象者を適切に把握し、児童手当の支給ができた。	100%	A

男性の家庭や地域活動への参画促進	両立支援制度の定着促進【再掲】	市民協働課	両立支援制度に関する情報を広報等で発信する。	情報発信回数	年1回	両立支援制度に関する情報をホームページに掲載した。	1回	B
		人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	参加者数	14人	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施した。	14人	A
	家庭生活における男女共同参画の促進【再掲】	市民協働課	男性の家事参加等をテーマに講演会を開催する。	男性の参加割合	20%	男性の家事参加等をテーマに講演会を開催した。	55.8%	A
	男性の育児休業取得促進の働きかけ	市民協働課	両立支援制度の情報発信を行うことで取得促進につなげる。	情報発信回数	年1回	両立支援制度に関する情報をホームページに掲載した。	1回	B
		人事課	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施する。	参加者数	14人	子育て等と仕事の両立支援の充実について、新規採用職員向けに説明会を実施した。	14人	A
女性の職業能力開発・向上のための支援	女性の職業能力向上を図る各種研修の情報提供	産業振興課	女性の職業能力向上を図る各種研修に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年4回以上	具体的な取組は未実施。	0回	D
		市民協働課	関係機関が行う各種研修について情報発信を行う。	情報発信数	年1回	関係機関が実施するセミナー等の情報をホームページに掲載したり、チラシを情報コーナーに設置した。	1回	B
	事業主に対しての、ポジティブアクションの重要性についての周知	産業振興課	事業主に対して、ポジティブアクションの重要性について、広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年4回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発に努めた。	1回	C
		市民協働課	女性活躍推進計画一般雇用主行動計画策定義務企業の策定状況を調査する。	愛知県労働局へ問い合わせ	実施	愛知県労働局へ令和4年度の状況調査を行った。	1回	B
女性の再就職・再雇用の支援	就労に関する情報提供・相談の充実	産業振興課	関係機関が行う就労支援に関する情報を広報等で発信する。	広報等での啓発回数	年4回以上	関係機関から得た情報の周知・啓発に努めた。	2回	C
	女性の再就職の支援など雇用環境の整備促進	産業振興課	就職フェア等に参加する事業所に対して、再チャレンジする女性の採用の働きかけを行う。	働きかけを行った事業所数	5件	具体的な取組は未実施。	0件	D
		市民協働課	県と連携し、再就職を考えている女性を対象に、カウンセラーによる出張相談を行う。	出張相談開催数	年1回	県と連携し、再就職を考えている女性を対象に、カウンセラーによる出張相談を行った。	2回	A
	女性の起業支援	産業振興課	創業支援セミナーを開催し、女性の起業支援を行う。	セミナーの開催回数	年3回以上	愛西市商工会、愛知県信用保証協会等と連携し、創業支援セミナーを開催した。	1回	C
様々なハラスメント防止への促進	ハラスメント、性犯罪等の予防に関する広報、啓発活動の推進	市民協働課	ハラスメント、性犯罪予防に関する情報発信を行うとともに相談窓口について周知する。	情報発信回数	年1回	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、庁舎内トイレに啓発カードを設置し、相談窓口について周知した。	1回	A
		学校教育課	教職員を対象に各校において校内研修会を実施するとともに児童生徒に対しても啓発機会を設ける。	校内研修会の実施及び児童生徒への啓発の有無	実施校70%以上	プライベートゾーンなど性について考える機会を設けた。	47%	C
	市職員のハラスメントに対する相談窓口の設置	人事課	ハラスメントに関する報告・相談先について、窓口を人事課に設置する。	設置の有無	設置済	ハラスメントに関する報告・相談先について、窓口を人事課に設置。	設置済	A
		消防本部総務課	ハラスメント発生時の相談窓口の利用を職員へメッセージ等で周知する。	職員への案内回数	年2回	職員への相談窓口案内をメッセージにて実施した。	2回	C